

都市計画道路外環状線 (宇都宮市)

■表彰対象者：栃木県土木部

表彰の理由

道路交通が輻輳する都市において、中心市街地への通過交通の排除が図られるなど、道路機能が有効に発揮される本格的な外環状道路の完成に向けて、長い年月をかけた努力されたその成果は大きいと評価された。



宇都宮市上戸祭町、駒生町付近 (国道119号から望む)



下砥上アンダー (JR日光線・県道羽生田鶴田線立体交差) 宇都宮市駒生町付近

事業のあらまし

車社会である宇都宮市の道路網は、宇都宮市を中心とした一点集中型の放射状道路が大部分を占めている。そのため通過交通が市街地に流入し、慢性的な交通渋滞が発生していた。交通渋滞を抜本的に解決するために、宇都宮市を取り巻く形で計画された延長約34.4kmの環状道路のうち、約13kmを街路事業により整備したものである。



西川田跨線橋 (東武宇都宮線立体交差)



宇都宮市駒生町付近

事業の効果

外環状線 (通称宮環) の完成により、広域的な通過交通が排除され、市街地の通行が円滑化され、交通渋滞が緩和されることになり、社会経済活動ばかりでなく、市民生活にとっても快適な交通環境に改善された。また、東北縦貫自動車道や将来の北関東自動車道への高速交通アクセスが確保され、更には沿線の良好な発展・土地利用が可能となった。

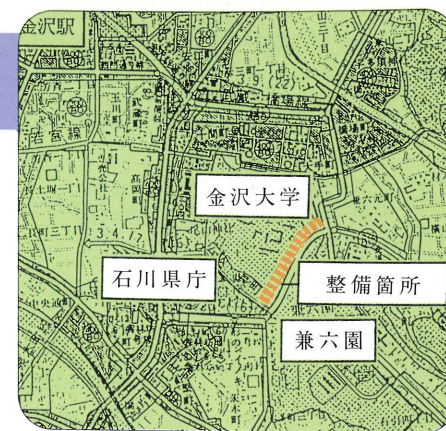
- 延長：13.2km
- 幅員：25m
- 全体事業費：34,000百万円
- うち街路事業費：7,365百万円
- 事業期間：昭和46年度～平成7年度

都市計画道路寺町今町線シンボルロード整備事業 (金沢市)

■表彰対象者：石川県金沢土木事務所

表彰の理由

歴史的景観を有する兼六公園周辺において、内環状線としての交通隘路の解消と歩行者動線の確保を図り、また公園との一体的利用や昔のなごりを残した石川橋の架け替えを行うなど、歴史的特性を生かした魅力ある道路空間を創造しているとして評価された。



旧石川橋のデザインを継承した新石川橋全景



新石川橋と石川門



旧石川橋と石川門

事業のあらまし

寺町今町線は金沢内環状道路に位置づけられるとともに兼六公園周辺文化ゾーンの中心を貫く道路であるが、跨道橋石川橋下付近が幅員狭少で慢性的な交通渋滞に陥り、また歩道もないことからその早急な解決が求められ、石川橋の架替を含めた抜本的な整備をはかるべく検討を行い、県都金沢のシンボルロードとして整備したものである。また、石川橋の架替にあたっては、明治以来親しまれてきた旧石川橋のデザインを継承したものとし、景観の保全に努めている。



ボトルネックであった旧石川橋



旧石川橋全景

事業の効果

本事業の完成により、金沢内環状道路に残されたボトルネックが解消されるとともに無散水消雪装置を施した歩道の整備により安全で快適な道路空間が創出された。また、石川橋を中心としてシンボルロードにふさわしい「地域の自然・文化・風土」に配慮した都市空間の両手により兼六園と金沢城石川門が一体となった観光資源として見直されるものと期待されている。

- 延長：569.0m
- 幅員：19～27m
- 全体事業費：2,000百万円
- うち街路事業費：2,000百万円
- 事業期間：平成4年度～7年度